54年ぶりに東京で開催される国体を成功させましょう

スポーツ祭東京2013ボランティアの募集等

今年の秋、東京で第68回国民体育大会（スポーツ祭東京2013）が開催されます。

区内では、区総合体育館と錦糸公園（いずれも錦糸4―15―1）で、ハンドボール・フットサル・ラジオ体操が行われます。

そこで、この大会の運営を補助する「競技会場運営アシスト」と、会場周辺を彩る花を育てる「会場装飾フラワーサポーター」を募集します。また、総合開会式で使用する炬火（きょか）トーチ（たいまつ）を展示しています。

■競技会場運営アシストの募集

【とき】9月28日（土）～10月7日（月）午前8時～午後5時　＊活動時間は日によって変動**【活動内容】**区総合体育館での受け付け・案内・場内整理、会場周辺の美化など**【対象】**区内在住在勤在学の高校生以上で、期間中3日間以上活動できる方**【定員】**先着70人程度**【申込み】**5月13日午前8時半から申込用紙を直接または郵送、ファクスで問合せ先へ　＊申込用紙は、問合せ先で配布しているほか、区ホームページから出力可　＊申込みは7月31日（必着）まで　＊8月中旬に、事前説明会と研修会を実施予定

■会場装飾フラワーサポーターの募集

【対象】問合せ先で配布する花の種（マリーゴールドなど）を自宅等で栽培し、育てた花を大会前に会場へ持参できる区内在住の方　＊専用プランターに植え替えるイベントを開催予定（プランターに氏名・応援メッセージ等の表示可）**【定員】**先着240人程度**【申込み】**5月13日午前8時半から電話で問合せ先へ

■炬火トーチ（たいまつ）の展示

スポーツ祭東京2013の総合開会式では、国民体育大会を象徴する火で、オリンピックの聖火にあたる「炬火」の点火式が行われます。この点火式で使用されるトーチを展示していますので、ぜひ、ご覧ください。

【とき】10月7日（月）までの午前8時半～午後5時　＊イベントでトーチを使用する場合などを除く**【ところ】**区役所1階西側エレベーターホール**【入場料】**無料**【申込み】**期間中、直接会場へ

【問合せ】〒130―8640スポーツ振興課国体開催準備担当（区役所11階）☎5608―6520・FAX5608―6411

約20点の国策紙芝居を初公開します

特集展示「国策紙芝居とすみだ」展

すみだ郷土文化資料館（向島2―3―5）では、区民の皆さんに、〝すみだの文化〟への理解を深めていただくことなどを目的に、様々な展示を開催しています。今回の特集展示では、〝国策紙芝居〟をご紹介します。

大正時代の終わりごろに日本で誕生した紙芝居は、当初、街頭で演じられ、子どもたちを魅了しました。昭和に入ると教育的な印刷紙芝居が登場し、昭和10年代には、成人向けに、当時の政策を分かりやすく伝える紙芝居が制作されるようになりました。このような紙芝居を国策紙芝居と呼びます。

今回の展示では、近年区内で発見された約20点の国策紙芝居を初公開しますので、ぜひ、ご来館ください。

【とき】8月25日（日）までの午前9時～午後5時　＊入館は午後4時半まで　＊毎週月曜日・毎月第4火曜日（祝日のときは翌日）は休館**【入館料】**▼個人＝100円　▼団体（20人以上）＝80円　＊中学生以下と、身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料**【申込み】**期間中、直接会場へ**【問合せ】**すみだ郷土文化資料館☎5619―7034

稲庭桂子作・小谷野 半二画「櫛（くし）」（日本教育画劇株式会社発行）

あっせんしています

生ごみ処理機・生ごみ処理容器

区では、家庭から出る生ごみの減量とリサイクルの推進を目的として、「生ごみ処理機」と「生ごみ処理容器」をあっせんしています。

あっせん商品の見本の一部や一覧表、パンフレットは、すみだ清掃事務所分室（東向島5―9―11）、すみだ環境ふれあい館（文花1―32―9）でご覧になれます。なお、一覧表は、区ホームページでもご覧になれます。

【対象】区内在住の方**【価格】**▼生ごみ処理機（3種類）＝通常価格と比べて、約6パーセント～13パーセント引き　▼生ごみ処理容器（8種類）＝通常価格と比べて、約14パーセント～48パーセント引き　＊いずれも送料・消費税込み**【申込み】**随時、電話で、すみだ清掃事務所分室☎3613―2229へ

本好き・図書館好きの中学生の皆さん、ご応募ください

「ひきふね図書館」図書部部員の募集

区では、区内最大の広さ・蔵書数の「ひきふね図書館」を京成曳舟駅前に開館しました。この図書館には、すみだの特色や豊富な資料を活用した催し・展示など、本を読む、探す楽しみ以外にも〝新たな知識・情報に出会う楽しみ〟があふれています。

この度、「ひきふね図書館」に図書部を新設し、中学生を対象として部員を募集します。この図書部は、図書館の魅力についてより深く知るとともに、お勧めの本などを紹介する図書館新聞の発行や、たくさんの人が集う図書館をめざした催しの企画をするなど、図書館をより楽しい場所にするための活動を行います。ぜひ、ご応募ください。

【活動期間】6月からの毎月第3土曜日午後2時～4時**【活動場所】**ひきふね図書館（京島1―36―5）**【対象】**区内在住在学の中学生**【定員】**10人（抽選）**【費用】**無料**【申込み】**5月26日までに、ひきふね図書館☎5655―2350へ

障害者の雇用拡大のために、ぜひ、ご活用ください

施設整備助成事業

区では、働く障害者と、障害者を雇用する事業者を支援するため、施設整備助成事業を行っています。この事業は、事業者が障害者を雇用するために施設を設置する場合や、段差の解消、手すりの取付け等の施設改修を行う場合などに、費用の一部を助成するものです。ぜひ、ご活用ください。

【対象】区内中小企業**【助成限度額】**200万円　＊ほかの助成制度を併用する場合は、給付制限あり　＊詳細は申込先へ**【申込み】**施設の整備前に直接、すみだ障害者就労支援総合センター（緑4―25―4）☎5600―2004へ

戦没者等の遺族の方へ

慰霊巡拝

戦没者を慰霊するために、厚生労働省が実施する「慰霊巡拝」への参加者を募集します。

参加要件や実施時期、申込方法等の詳細は、お問い合わせください。

[実施地域]クラスノヤルスク地方、アルタイ地方、ハバロフスク地方、沿海地方、モンゴル、中国東北地区、硫黄島、インドネシア、ビスマーク・ソロモン諸島、東部ニューギニア、ミャンマー、フィリピン

[問合せ]厚生課厚生係☎5608－1163

広告　ケーブルテレビもネットも電話もまとめてお得に。ご相談は地元の J:COM すみだ・台東へ ☎0120-999-000（9:00～21:00）

自然の恵み豊かな環境で、爽やかな体験を
栃木県鹿沼市の「貸し農園」

区では昨年、栃木県鹿沼市と「友好交流・協力に関する協定」を締結しました。両地域が更に交流を深め、お互いの地域の活性化を図るため、この度、鹿沼市の農地を利用した「貸し農園」事業を実施します。

この事業では、観光施設の近隣の農地で家庭菜園を楽しめるだけでなく、農作物の生育状況を定期的に知ることができたり、農園を利用する方同士の交流イベントに参加したりすることができます。

【貸し出し期間】8月～平成26年2月**【ところ】**栃木県鹿沼市酒野谷松原923―1　＊東武線新鹿沼駅から約3キロメートル**【貸し出し面積】**1区画につき12平方メートル　＊複数区画の申込可**【貸し出し料金】**1区画につき5000円　＊日常管理等について、別途有料サービスあり**【対象】**区内在住の方**【申込み】**5月13日～6月28日に電話で鹿沼市シルバー人材センター☎0289―65―3200へ　＊受付は午前8時半～午後5時（土・日曜日を除く）　＊申込み多数の場合は抽選**【問合せ】**文化振興課文化・国際担当☎5608―6212

区内の中小企業を応援します
知的財産権取得補助金

区では、区内産業の活性化を図るため、中小企業が知的財産権を取得する際の経費を補助しています。この補助金を活用し、新商品の開発などにお役立てください。

【対象となる知的財産権】特許権、実用新案権、意匠権、商標権**【対象者】**次のすべての要件を満たす中小企業▼区内に主たる事業所を有する　▼知的財産権の出願時に、区内で引き続き1年以上事業を営んでいる　▼知的財産権を活用する事業計画がある▼知的財産権の取得に対する補助について、すみだ中小企業センターが実施する商工相談を受けている　▼特許権については、先行技術調査が終了している▼実質的に、大企業が経営に参画していない　▼前年度の住民税を滞納していない　＊ほかにも要件あり**【対象経費】**▼出願料、出願審査請求料、技術評価請求料、特許料、登録料　▼知的財産権の出願・取得に係る手続を弁理士や弁護士に委託した場合の報酬など**【補助金額】**対象経費の合計額の2分の1（千円未満は切捨て）**【限度額】**20万円**【問合せ】**すみだ中小企業センター☎3617―4351

すみだの自然・生物の多様性を学んでみませんか
自然環境観察員養成講座（全5回）

すみだの自然を発見し、自然環境の保全や、啓発活動に取り組む「自然環境観察員」の養成講座を開催します。

【とき・ところ・内容】左表のとおり**【対象】**区内在住在勤在学の中学生以上で、原則全日程参加できる方**【定員】**先着30人**【費用】**500円程度（保険料）**【申込み】**5月13日午前9時から環境保全課緑化推進担当（区役所14階）☎5608―6208へ

とき	ところ	内容
6月8日（土）午後1時半～3時半	すみだ環境ふれあい館（文花1－32－9）、緑と花の学習園（文花2－12－17）周辺	開講式、身近な自然のおもしろさ・大切さを学ぶスライドショー、仲間づくりワークショップ
7月20日（土）午後1時半～3時半	大横川親水公園周辺	水辺の生き物や様々な種類のトンボなど、すみだの生き物の観察
9月14日（土）午後1時半～3時半	向島百花園（東向島3－18－3）周辺	街路樹や庭木、道端の草の周りに広がっている身近な生態系の観察
10月19日（土）午前10時～午後3時	葛飾区立水元かわせみの里（葛飾区水元公園8－3）　＊バスを使用	施設見学会　＊環境教育や保全活動に取り組む施設で、自然観察ガイドなどを体験
11月16日（土）午後1時～4時	すみだ環境ふれあい館	種子の散布方法をテーマにした生き物の観察、ワークショップ、観察ノートの発表、自然環境観察員登録証の授与

参加事業者を募集します
アウトオブキッザニア in すみだ

区では、職業体験施設「キッザニア」監修のもと、子どもたちが区内の工房や工場などで職業体験を行うプログラム「アウトオブキッザニア in すみだ」を実施しています。この度、新たな参加事業者を募集しますので、ぜひ、ご応募ください。

【対象】ものづくりや、サービスの提供等、子どもたちに職業体験の場を提供できる区内事業者**【定員】**5社以内（選考）**【選考方法】**書類選考　＊参加事業者は5月下旬の「アウトオブキッザニア in すみだ」運営協議会で決定**【費用】**初年度25万円程度**【申込み】**5月20日までに産業経済課産業振興担当（区役所14階）☎5608―6186へ　＊事業の詳細は、問い合わせるか、「アウトオブキッザニア in すみだ」のホームページを参照

能力アップにお役立てください
工業振興スクール

すみだ中小企業センター（文花1―19―1）では、区内中小企業の経営者・従業員の皆さんの様々な能力を高めるため、各種講座を行っています。

■経営コース「基礎からわかるビジネスマナー」

ビジネスマナーを「基礎から学びたい」、「学び直したい」という方を対象に、基本の挨拶や言葉遣い、電話応対の仕方、ビジネスコミュニケーションの基本「ホウ（報告）・レン（連絡）・ソウ（相談）」の大切さを学びます。

【とき】6月5日（水）午後6時～8時**【対象】**区内中小企業の経営者・従業員**【定員】**先着20人**【費用】**無料

■パソコンコース「インパクトのあるパワーポイントテクニック」（全2回）

見やすい資料の作成方法と、見る人の印象に残る効果的なプレゼンテーションテクニックを学びます。

【とき】6月5日（水）・12日（水）午後6時～9時**【対象】**区内中小企業の経営者・従業員で、パソコンの基本操作（ワード）ができる方**【定員】**10人　＊定員を超えた場合は区内在住在勤者を優先**【費用】**7900円（資料代込み）**【申込期限】**5月28日

■パソコンコース「ホームページ作成（初級編）」（全2回）

ホームページの作り方や仕組みを初歩から学びます。

【とき】6月8日（土）・15日（土）午前9時～正午**【対象】**区内中小企業の経営者・従業員で、パソコンの基本操作（ローマ字入力）ができる方**【定員】**10人　＊定員を超えた場合は区内在住在勤者を優先**【費用】**7600円（資料代込み）**【申込期限】**5月30日

【申込み】事前に講座名・住所・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・ファクス番号・業種を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター☎3617―4351・FAX3617―4340・✉school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ

すみだ郷土文化資料館の地元ボランティアによる展示解説

[とき]▶個人＝第2・第3日曜日午後1時～4時**[申込み]**▶個人＝当日直接会場へ▶団体（20人以上）＝展示解説を希望する日の1か月前までに電話で問合せ先へ**[問合せ]**すみだ郷土文化資料館（向島2－3－5）☎5619－7034

「クール・ビズ」の実施

区では、より一層の節電に努めるため、職員の服装について、ノーネクタイ・ノー上着の軽装（クール・ビズ）を基本とする夏季の省エネルギー対策を実施しています。

[実施期間]10月31日（木）まで
[問合せ]総務課庶務係☎5608－6240

☎＝電話　FAX＝ファクス　✉＝Eメール　🖳＝ホームページアドレス

広告　「両国1丁目1番地の便利屋さん」高圧洗浄エアコンクリーニング1台8,000円 2台より6,000円 ☎0120-56-8181

申請はお早めに

平成25年度児童手当・児童育成手当

児童の健全な育成を図るため、一定の要件に該当する児童を養育している方に、手当を支給します。転入や出生、所得の変更などにより、新たに申請する場合は、15日以内に申請してください。手当は、申請月の翌月分から支給します。

なお、手当が支給されている方には、児童の養育状況などを確認するため、6月初旬に現況届をお送りします。

■児童手当

【対象】中学生以下の児童（15歳に達する年度の3月末まで）を養育している方**【支給額（月額）】**▼3歳未満の児童、3歳～小学生で第3子以降の児童＝1人につき1万5000円 ▼3歳～小学生で第1子・第2子の児童、中学生＝1人につき1万円 ▼所得限度額を上回る世帯の児童＝1人につき5000円

■児童育成手当（育成手当）

【対象】次のいずれかに該当する児童（18歳に達する年度の3月末まで）を養育している方▼父または母が、死亡または重度障害 ▼父母が婚姻を解消 ▼父または母に引き続き1年以上遺棄されている ▼父または母が配偶者からの暴力（DV）で裁判所から保護命令を受けている ▼父または母が生死不明 ▼父または母が引き続き1年以上拘禁されている ▼婚姻によらないで出生**【支給額（月額）】**児童1人につき1万3500円

■児童育成手当（障害手当）

【対象】次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方▼身体障害者手帳1・2級程度 ▼愛の手帳1度～3度程度 ▼脳性麻痺（まひ）または進行性筋萎縮症**【支給額（月額）】**児童1人につき1万5500円

【所得限度額】左表のとおり**【申請場所】**子育て計画課（区役所4階）**【申請に必要なもの】**印鑑、振込口座が分かるもの（保護者名義の預金通帳など）、所得証明（他区市町村からの転入者のみ） ＊別途書類の提出が必要になる場合あり**【問合せ】**子育て計画課児童手当・医療助成係☎5608―6160

■所得限度額

税法上の扶養親族等の人数	児童手当	児童育成手当
0人	622万円	360万4000円
1人	660万円	398万4000円
2人	698万円	436万4000円
3人	736万円	474万4000円

注4人目以降は、扶養1人増につき38万円を加算します。
注所得とは、年間の総収入から、給与所得の場合は給与所得控除を、事業所得の場合は必要経費を差し引いた額のことです。その他、社会保険料（8万円）、雑損・医療費控除、障害者控除等が差し引かれます。

夏のレジャーなどに、ご家族でご利用ください

国保「海の家」「山の家」

国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している区民の皆さんが、通常料金よりも安い料金でご利用になれる「海の家」と「山の家」を開設します。

【開設期間（宿泊分）】▼海の家＝7月20日（土）～8月18日（日） ＊民宿「しんどう」は、7月27日（土）から開設 ▼山の家＝7月20日（土）～8月28日（水）**【施設名・利用料金等】**左表のとおり**【対象】**墨田区の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している区民で、保険料を滞納していない方**【申込み】**申込専用はがきを直接または郵送で5月21日（必着）までに国保年金課こくほ庶務係（区役所2階）☎5608―6120へ ＊申込専用はがきは、申込先、区民情報コーナー（区役所1階）、各出張所で配布 ＊抽選で受付順位を決定し、後日通知

種別	施設名・所在地	部屋数	利用料金（1泊2食付き）
海の家	民宿「しんどう」（千葉県岩井海岸）	3室	大人・子ども各3150円
	ホテル「海光苑」（千葉県安房鴨川）	1室	▶大人＝6300円 ▶子ども＝4200円
	マホロバ・マインズ三浦（神奈川県三浦海岸）	4室（2LD）	▶大人＝6930円 ▶子ども＝3696円
	ニューウェルシティ湯河原（静岡県湯河原）	1室	▶大人＝6300円 ▶子ども＝4200円
山の家	ホテル「南風荘」（神奈川県箱根）	各1室	▶大人＝6300円 ▶子ども＝4200円
	いかほ秀水園（群馬県伊香保）		▶大人＝4200円 ▶子ども＝3150円
	ホテル「湖上苑」（栃木県日光）		▶大人＝5250円 ▶子ども＝4200円
	ホテル「鬼怒川御苑」（栃木県鬼怒川）		▶大人＝6300円 ▶子ども＝4410円 ▶幼児＝3150円

注利用料金（サービス料・消費税込み、入湯税別）欄の大人は中学生以上、子どもは3歳～小学生です。ただし、ホテル「鬼怒川御苑」の子どもは小学生、幼児は3歳～就学前の子どもです。
注民宿「しんどう」は8月9日（金）から5室に、ホテル「鬼怒川御苑」は8月3日（土）から2室になります。

ご利用ください

建築の専門家による無料耐震相談

区では、区内の木造住宅や非木造建築物に住んでいる、または所有している方が、耐震相談を希望する場合、建築の専門家を無料で派遣しています。

【申込み】随時、電話で建築指導課耐震化担当☎5608―6269へ ＊プレハブ等の住宅に住んでいる、または所有している方は利用不可

自分たちで企画・運営してみませんか

「成人を祝うつどい」実行委員の募集

平成26年1月13日（祝）に、すみだトリフォニーホール（錦糸1―2―3）で開催する「成人を祝うつどい」では、新成人による実行委員会が中心となり企画・運営を行います。素敵（すてき）な成人式にするため、新成人となる皆さんから実行委員を募集します。

【活動内容】月に2・3回開催する会議への参加と事前準備など**【対象】**区内在住で平成5年4月2日～6年4月1日生まれの方**【定員】**20人程度**【申込み】**6月28日までに文化振興課文化行事担当（区役所14階）☎5608―6181へ

ぜひ、ご参加ください

介護者教室

■床ずれ対策や無理のない介助方法について

床ずれの予防方法や介助方法について、実習を通して学べます。**【とき】**5月21日（火）午後1時半～3時**【ところ】**シルバープラザ梅若（墨田1―4―4）**【対象】**区内在住在勤の方**【定員】**先着20人**【費用】**無料**【申込み】**5月12日午前10時から、うめわか高齢者在宅サービスセンター（シルバープラザ梅若内）☎5630―8008へ

■失禁予防

尿もれパットの種類や、オムツの使い方について、介護施設の職員から学べます。**【とき】**5月28日（火）午後2時～3時半**【ところ】**はなみずきホーム（八広3―22―14）**【定員】**先着15人**【費用】**無料**【申込み】**5月11日午前10時から、はなみずき高齢者在宅サービスセンター（はなみずきホーム内）☎3617―8734へ

■上手な飲み込み方について

飲み込むことが難しい方への食事補助剤である、食べ物や飲物にとろみをつける「トロミ剤」の使用方法などを学べます。**【とき】**6月5日（水）午後1時半～3時半**【ところ】**すみだ福祉保健センター（向島3―36―7）**【対象】**区内在住在勤の方**【定員】**先着20人**【費用】**無料**【申込み】**5月13日午前9時から電話で、すみだ福祉保健センター☎5608―3712へ

おわび

本紙5月1日号1面でお知らせした、区内の公衆浴場の入浴料金に誤りがありましたので、訂正しておわびいたします。

【12歳以上の方の入浴料金】▼正＝450円 ▼誤＝440円**【問合せ】**広報広聴担当☎5608―6223

広告 雨漏り検査！ ☎03-5875-6633雨水の浸入箇所を特殊検査液でピンポイント解明！見積無料㈱サーベイ